

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>		水道水源水質対策費		<b>担当部局庁</b>	生活衛生・食品安全部		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成6年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	水道課		水道課長 宮崎 正信			
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	水道法第4条第2項			<b>関係する計画、通知等</b>	「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生労働省が水質基準を補完する項目として設定した水質管理目標設定項目に係る全国的な測定結果を把握及び整理し、水質基準への移行を検討するための基礎調査を実施する。また、水質基準項目等の中で優先的に存在状況の把握と毒性に関する情報収集を実施すべき項目について存在状況のモニタリングを実施し、最新の科学的知見に照らした水質基準改正の検討を行う際の基礎情報の収集を行う。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者による水質管理目標設定項目等の測定結果の収集・整理を行い、水質基準への移行の検討に資する解析を実施する</li> <li>水質項目の毒性に関する情報収集・整理を行う</li> <li>原水・浄水の存在状況の調査及び基準設定の必要性を検討する</li> </ul>									
<b>実施方法</b>	委託・請負									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算状況	当初予算	15	12	11	10				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	15	12	11	10	0				
	執行額	15	11	11						
執行率 (%)	100%	92%	100%							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 毎年度	
	水道水質基準適合率100%を目指し、維持継続する。	水質基準適合率※26.27年度の成果実績は集計中	成果実績	%	100	集計中	集計中	-	-	
			目標値	%	100	100	100	-	100	
			達成度	%	100	-	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	水質基準項目等の評価項目数	活動実績	項目	362	345	358	-			
		当初見込み	項目	386	362	345	358			
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円/項目数	41,436	31,884	30,726	30,726		
	X:「水道水源水質対策費執行額」 Y:「水質基準項目等の評価項目数」		計算式	X/Y	15百万円/362	11百万円/345	11百万円/358	11百万円/358		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	食品等試験検査費	9								
	諸謝金	0								
	委員等旅費	1								
	庁費	0								
	計	10	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	Ⅱ-2 安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること								
	施策	Ⅱ-2-1 安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 毎 年度	
		水質基準適合率	実績値	%	100	集計中	集計中	-	-	
			目標値	%	100	100	100	-	100	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	水道事業者による水質管理目標設定項目等の測定結果の収集・整理を行い、水質基準への移行の検討に資する解析の実施・水質項目の毒性に関する情報収集・整理・原水・浄水の存在状況の調査及び基準設定の必要性を検討する。 水質基準項目等の中で優先的に存在状況の把握と毒性に関する情報収集を実施すべき項目について存在状況を把握し、対策の検討を行うこと等により、水質基準適合率の向上に寄与すると見込んでいる。									
	改革項目	分野:	社会資本整備等	② 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 16 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度
		個別施設(道路、公園などの各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(水質基準適合率)		成果実績	%	99.9	集計中	-	-	-
目標値				%	100	100	100	-	100	
達成度				%	99.9	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
本事業は、水質項目の水質基準への移行の検討、毒性・存在状況に関する情報収集、対策の検討等を行うものであり、本事業の推進は水質基準適合率の向上に資するものである。										

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	安全で質の高い水道を確保するため、水質管理目標設定項目の水質基準への移行及び最近の科学的知見に照らした水質基準改正について検討を行うことは広く国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	水質管理目標設定項目の水質基準への移行及び最近の科学的知見に照らした水質基準改正について検討を行うことについては、全国一律に行うべきものであり、国が実施すべき事業といえる。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	安全で質の高い水道を確保するため、水質管理目標設定項目の水質基準への移行及び最近の科学的知見に照らした水質基準改正について検討を行うことは優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	業務を実施するにあたり、一般競争入札を行い、競争性の確保を図っており、支出先の選定も妥当である。		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無			
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業を実施することで安全で質の高い水道が受益者(国民)に提供されることから、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	評価項目数については、新たな知見等により増減するか、適正な執行を行い、単位当たりコスト削減に今後も努めることとする。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	振替の依頼過程、成果物の発注及び納品過程において費目・使途を十分に把握できており、事業目的に真に必要なものに限定されている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	研究機関へ振替による執行を実施することにより、専門的知見を効率的に収集することが可能である。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は、成果目標と比較して十分に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績及び活動実績からみて他の手段と比較して実行性の高い手段といえる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	新たな知見等により評価項目数は増減するが、確実に実行しなければならない項目は満たしており、見込みに合ったものになっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は水質基準改正の検討を行う際の基礎情報として十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	水道水源水質対策費は、常に最新の科学的知見を水道水質基準等に反映させるために各物質の毒性情報、水道水中の存在量等の基礎情報を収集整理し、基準値・評価値等の設定及び変更や分類の見直しを行うものであり、水道水質対策のための費用である。 水質管理等強化対策費は、水質基準等の検査法の検討、精度管理調査、水道用薬品の基準等の検討を行うことであり、水質管理の強化に資する費用である。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省医薬・生活衛生局	330	水質管理等強化対策費			
点検・改善結果	点検結果	活動指標である水質基準項目等の評価項目数については、新たな知見等により増減するが、確実に評価を行わなければならない項目は満たしており、水質基準改正の検討を行う際の基礎情報として十分に活用されている。 本事業は、水質管理目標設定項目の水質基準への移行及び最近の科学的知見に照らした水質基準改正について検討するために必要不可欠な調査として実施しており、今後、より多くの課題点について検討できるよう充実を図ることが必要である。				
	改善の方向性	水道水質基準については、逐次改正方式による最新の科学的知見に基づき見直しに努めることとされており、これまでの事業により適宜、基準の見直しがされている。より多くの課題点について検討できるようにするため、データベースを整備し、より体系的に情報を入手できるようになった。今後もより適切かつ効率的な執行に努めることとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	335	平成23年度	304	平成24年度	263	/
平成25年度	312	平成26年度	322	平成27年度	334	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 11百万円

水質管理目標設定項目等を水質基準に移行させること等について検討

【一般競争入札】

A. (株)三菱化学テクノロジー 1.7百万

・水道水における有害物質の健康影響等に関する文献調査

【振替】

B. 研究所 7.5百万円

・WHO飲料水水質ガイドライン逐次改正関連調査  
・水質管理における微生物リスク評価関連調査  
・水道水に関連する病原性微生物基礎調査

事務費 1.8百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

